

東京都カスタマーハラスメント防止条例（仮称）の基本的な考え方

制定の趣旨

- 働く人が**力を発揮**できる環境
- **社会全体**で**カスタマーハラスメント**を**防止**
- 本来、意見や要望には**意義**
- 誰もが**受ける側**にも**行う側**にもなりうる
- すべての人が**対等の立場**に立って **互いに尊重**

公正で持続可能な社会の実現に向け、
カスタマーハラスメントを防止する条例(**全国初**)の制定を目指す

3つの柱

◆ カスタマーハラスメントの**禁止**を規定

何人も、あらゆる場において、
カスタマーハラスメントを行ってはならない

◆ カスタマーハラスメント防止の**基本理念**を定め、 **都、顧客等、就業者、事業者の責務**を規定

◆ カスタマーハラスメント防止の**指針**を定め、 **都による施策の推進、事業者による措置等を規定**

意見募集（パブリックコメント）

募集期間

令和6年7月19日（金）～8月19日（月）

提出方法

インターネット（電子申請）、郵送

インターネット（電子申請）による提出はこちら →

